



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

平成 30 年 2 月 1 日発行 第 47 号



Contents

特集……………P 2
一般質問……………P 8

特集

託児ボランティア ソレイユ



託児ボランティア ソレイユ
代表 菩提寺 宗子さん

子育て・多世代が集う場を！

「ソレイユ」は託児を担うボランティア団体。「かんがるうひろば」「きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館の子育て支援室で「ハッピーデイズ」を開催。他に赤ちゃんフェスタも共催し、子育てに関わる様々なイベントを精力的に行っています。

Q ソレイユさんこんにちは。ソレイユというのとはどういう意味ですか。

A フランス語でひまわりです。英語だとサンフラワーですね、ちょっとひねったところの感じでソレイユか。

Q それでは、ソレイユさんの活動を紹介してください。

A もともとは、生涯学習課の託児ボランティアでした。その後、社会福祉協議会（以後「社協」）の託児も頼まれて、生涯学習課の託児と、どちらからも別々に依頼を受けるようになりました。そして、他の団体の託児も受けてもらえたら幅が広がるというお話がありまして、健康増進課の託児もありますから、生涯学習課と社協の合同研修を受けて、一つの託児ボランティア団体になりました。それで、ソレイユって名前をつけたのです。

合同になって活動し始めて半年ぐらいのときに、単なる託児というのではなく、子育て中の親子が集って私たち世代がフォローしていき、横のつながりができて、私たち世代ともつながる。

そして、小さい子たちから手が離れた時に、今度は私たちの代わりをしてくれると、どんどん世代がつながる、そんなしくみのサロンが作れるといいんじゃないかと思ったのです。

社協に相談したら応援してくださいだったので、月に一回することにしました。

その後、きらくやまを子育て広場にしたいということで、1年後に子育て支援

室もでき、月二回はきらくやまで行っています。

月に一回のかんがるうひろばサロンも、陽光台や紫峰ヶ丘や富士見ヶ丘に近い、谷和原公民館分館で定着して行っています。

Q 初められたのはいつごろからなんですか。

A 2007年ぐらいから「ひまわりグループ」で行ってきて、2012年から「ソレイユ」になりました。



Q 自分の子育ての経験からきているんでしょぅか。

A そうですね、私たち世代は横のつながりで助け合って、地域で子どもを育てたのですが、今は核家族なのでみんなが個と個なんですね。そこに、少しでも応援していけないかなと思って。

Q 行政との取り組みはいかがですか。

A 社協や生涯学習課・子ども福祉課とも、私たちの足りない部分を協力していただいている、心強く思います。

Q 今後の取り組みについてはいかがでしょう。

A まだ、取り組んではいけないのですが、親子のおしゃべり座談会みたいな感じのものを考えています。そのような情報交換をしながら少しでも問題解決につながればいいなと感じています。

Q 具体的には、どんな感じになりそうですか。

A 自分の思いだったり、困っていることを、おしゃべりを通して気らくに話し合っている場を地域ごとにつくっていきたいと思っています。

今の若いお母さんたちは、訴えることは多いんですけど、困っているところをどういう風にするか、みんなはどうしているかというところが弱いような気がするんです。

「しゃべり場」を通して、そんなところをみんな考えていけるようになるとういなと思います。自由に集まれる場所がないんですね。

Q さて、当市の子育て政策については、もう少しこのようになったらいいのと思ふような点がありますか。

A 以前は縦割りだったのですよね。今は「子ども福祉課」が中心になっていただいて、横のつながりを作ってくれています。

縦割りの時には見えなかった全体が見わたせて、子どものあり方やお母さんのあり方が、わかってきた感じがします。

そんな中で思うことは、子育て支援室はできたのですが、子育て支援室というものには「支援」というイメージがあります。「支援され、されない」というものではなく、もう少し大きく考えて「集う」場所という意味合いの中に支援室もあるのでは、という感じでしょうか。

Q 集う場所、集まれるところがないという感じですね。

A 例えば、子どもたちは、おやつを食べたりするわけですけど、公共施設の場で食べるところがないんですね。お母さんたちも、子育て中は時間が不規則になりまし、食べる場所があると交流の場が広がりますね。

親と子が見つめ合うことができたり、子どもと子どものつながりができたりする、そのような集う場所があるとういなと思います。その中でお手伝いができるとういなと思います。

問い合わせ先

社会福祉協議会支所(保健福祉センター内)
ボランティア市民活動センター
担当：松尾・勝又
TEL：0297-251-2101
FAX：0297-521-0730

お忙しい中、沢山のお話を聞かせて頂きまして有難うございました。縦と横のつながりがこれから益々できるように議会でも応援したいと思ひます。

(取材者：野口修、飯村裕一)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第4回定例会

11月28日～12月11日（14日間）

議案審議

●第4回定例会で審査した案件

市長提出案件	13件
議員提出案件	1件
請願	2件
計	16件



Pick up1

伊奈第4保育所の運営が 市社会福祉協議会に変わります

議案第49号 つくばみらい市立保育所条例の一部を改正する条例
議案第51号 財産の無償貸付について

伊奈第4保育所の運営について、平成30年4月1日から、社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会に移行するため、条例の一部を改正するものです。

また、議案第51号は、平成30年4月1日から公私連携型保育所として運営するにあたり、社会福祉協議会が、安定的な保育事業を運営するため、当該保育所の土地、建物、附帯設備などについて、無償にて貸付するものです。

こんな質問がありました

Q 当初は市職員を派遣しながらの運営となるが、職員教育や運営について、市はどのように関わっていくのか。

A 移管後3年間は、市と社会福祉協議会が公私連携として運営をしていく。初年度は市職員を4人派遣し、徐々に減らしていき、その間に社会福祉協議会が採用した職員と、今まで実施してきた公立保育所での実績を踏まえ、保育しながら指導等を行っていく。

議案第50号 財産の取得について

Pick up2

学校給食センター厨房用品を 取得します

平成30年4月から運営する学校給食センターの厨房用品を取得するに当たり、議会の議決が求められ可決しました。

入札方法

指名競争入札

契約金額

1億119万6千円

契約相手

三英物産株式会社（水戸市）

購入概要

食器、トレイ、食器及びトレイカゴ、バット、牛刀、抗菌まな板、はかり、プラスチックなど



建設が進められている学校給食センター

議案第53号 平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第4号）

Pick up3

障害福祉サービス等事業や生活 保護扶助費などを増額

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出とも1億2千142万9千円を増額するもので、歳出の主なものは、自立支援給付事業の障害福祉サービス等事業6千696万円、生活保護扶助費の医療扶助費4千880万3千円、中学校管理事業432万4千円、小学校教育振興事業及び中学校教育振興事業に合わせて86万3千円などです。

なお、平成30年度当初から実施する委託業務等については、債務負担行為として、20件で2億6千98万2千円を設定しています。



平成 29 年（11・12 月） 第 4 回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて(第6号) ※平成29年度一般会計補正予算	原案承認
議案第 48 号	つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 49 号	つくばみらい市立保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 50 号	財産の取得について ※学校給食センター厨房用品	原案可決
議案第 51 号	財産の無償貸付について ※伊奈第三保育所の土地・建物・付帯設備など	原案可決
議案第 52 号	常総地方広域市町村圏事務組合理約の変更について	原案可決
議案第 53 号	平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第 54 号	平成29年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 55 号	平成29年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 56 号	平成29年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 57 号	平成29年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 58 号	平成29年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 59 号	平成29年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
発議第 7 号	義務教育施設の適正配置に関する決議	原案可決



番 号	請願・陳情名	結 果
請願第 5 号	福岡小学校の存続に関する請願	継続審査
請願第 6 号	板橋小学校屋外トイレ新設に関する請願書	採 択
陳情第 3 号	地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂きたい陳情書	全議員及び執行部に配布

議案質疑

第4回定例会

議案第52号

常総地方広域市町村圏事務
組合規約の変更について

【質疑者】

野口修議員

議案第53号

平成29年度つくばみらい市
一般会計補正予算(第4号)
自立支援給付事業の増額理
由とサービス内容について

【質疑者】

野口修議員

発議第7号

義務教育施設の適正配置に
関する決議

【質疑者】

古川よし枝議員

野口修議員

討論

第4回定例会

議案第49号

つくばみらい市立保育所条
例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第51号

財産の無償貸付について

【反対討論】

古川よし枝議員

発議第7号

義務教育施設の適正配置に
関する決議

【反対討論】

古川よし枝議員

野口修議員

【賛成討論】

伊藤正実議員

中山栄一議員



聴^ききたい 知^しりたい 市政

一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなただの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね2000字を目安に要約しています。

質問議員12名

質問26項目



入札制度について

●海老原議員

陽光台小学校の建設は総額で60億円を超え、大切な市民の血税を使用して子どもたちの教育とはいえ、ムリ・ムダ・ムラの3ム主義を唱える片庭市長の言葉とはあまりにも矛盾があると考えます。

工事施工中に設計変更して行った随意契約は、約5億9千万円で、当初の落札金額からすれば25%にもなり、その工事内容はなにか。
また、陽光台小学校は分割発注で、富士見ヶ丘小学校は一括発注で工事等を行っているが、なぜ形式が違うのか。

●総務部長

設計変更部分の工事内容については、発注の際に分離した建具工事と家具、音響工事等である。

●教育部長

陽光台小学校については、校舎



海老原 弘
議員

棟を1期工事、屋内運動場やプール棟を2期工事として分割発注をしており、通常、校舎、屋内運動場、プール、グラウンドの設計を全て一括で進めた場合は約15カ月以上を要し、平成27年4月の開校に間に合わせるために、設計及び工事を分割発注した。

富士見ヶ丘小学校については、陽光台小学校の経験を生かし、計画的に準備ができたことで、全て一括で設計が完了し、工事においても一括で発注することができた。

(掲載以外の質問事項)

☆公共施設の民営化について



国民健康保険について



今川 英明
議員

●今川議員

日本の国民健康保険制度は、世界でも一番充実している制度であると思うが、少子高齢化の中、運営は厳しい状況にあると思う。保険税は4方式(※)で賦課がなされているが、その中で「資産割」については現状に即していないのではないか、近隣自治体の状況はどうなっているのか。

また、医療機関に支払われる医療費(レセプト)のチェックについても伺う。

今後の運営については、茨城県に統一されると聞いているが、その説明を願いたい。

●保健福祉部長

現在では、国保加入者の多くを年金受給者等が占め、資産の所有実態の多くが収益性のない「持家」であるなど、実情に即していないことから、近隣自治体でも資産割

を廃止しているところが多くなっている。

レセプトの審査は、保険者である市町村が共同により設立した茨城県国民健康保険団体連合会に委託している。

平成30年度からの国保制度改革に伴い、大きくは2点の変更があり、1つ目は、現在は市町村が医療費を医療機関に納付しているが、各市町村が国保事業費納付金として県に納付し、県が医療機関に納付する形に変わる。2つ目は、県は毎年度、市町村ごとの「標準保険料率」を市町村に通知し、これを基に市は、保険料率を検討することになる。

(掲載以外の質問事項)

☆地域公共交通について

☆基幹産業である(米作)の支援

について

健康づくりの推進について



鐘ヶ江 礼生奈
議員

●鐘ヶ江議員

市民の健康意識向上、健康づくりに取り組んでいる事業について伺う。

また、日々の健康づくりを応援するため、健康診断受診や健康・スポーツに関するイベント等の参加、毎日のウォーキングでポイントを貯めて、地元企業商品の交換や景品の応募、公共施設使用料金の割引などのサービスが受けられる健康マイレージ制度を導入してはどうか。

●保健福祉部長

健康増進課では、「健康フェスタ」「市民健康ひろば」「市民健康教室」などの機会にそれぞれのテーマでの講演会や健康診査、健康増進では体操指導員による健康教室などの事業を実施している。

また、介護福祉課では、65歳以

上の方を対象に、「すこやか貯筋教室」「生き生きクラブ」「地域体操クラブ」など生活機能の維持・向上に向けた様々な事業を行っている。

教育委員会部局では、体育協会が主体となり開催している「スポーツフェスティバル」「市民ウォーキングDAY」がある。

健康マイレージ制度の導入については、自治体ごとに様々な課題を抱えている現状であると聞いていることから、引き続き先進自治体の実施内容や効果、及び課題などを調査・研究してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平駅前自転車駐車場整備について



※4方式とは、国保保険税を「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の区分により決定することです。

いじめ対策の取り組みについて



梁谷 礼子
議員

●梁谷議員

文科省によると、いじめの認知数が本年過去最多の32万件を超えた。特に小学校で急増しているが本市の状況を伺う。

いじめ対策は早期発見・早期対応が基本であり、その情報が重要である。しかし、いじめを受けていても、いじめを見ていても告げ口をしたとして仕返しや中傷を恐れ、相談や通報をためらうケースが多い。そこで、誰にも知られずに匿名でメール相談を受けることのできる、いじめ通報アプリを導入し相談窓口の選択肢を拡大してはどうか。

●教育長

本市のいじめの認知件数については、平成27年度で小学校30件、中学校17件から、平成28年度の調査では小学校225件、中学校23

件と小中学校ともに増加している。

これは、「いじめの定義」を現場の先生方が正確に理解し、更に生徒指導における研修会等を通じて、いじめに対する危機管理意識が向上したことで、いじめの認知を正確に行うことができるようになったことが要因である。

「いじめ通報アプリ」の導入については、いじめ予防のメリット及びスマートフォンを使い方など課題を整理したうえで慎重に検討していきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆乳がんチェックシートについて



ネーミングライツについて



伊藤 正実
議員

●伊藤議員

ネーミングライツとは、市の施設である体育館や運動場、公園などに名前を付ける権利を企業などに購入してもらい、市の収入になるとともに、その施設などの利用者の方々からは、愛着を持って親しんでもらう制度。市内公園や再オープンする総合運動公園などにネーミングライツ制度を積極的に導入することを提案するが市の考えは。

また、収入増としての類似の広告制度についても、積極的な導入を求めるが市の考えを伺う。

●総務部長

ネーミングライツの導入は、企業側においては「企業PRに加え地域社会への貢献」、自治体としても「歳入の確保以外に民間企業と

の協働事業の実施」といった企業と自治体の目的が一致する部分もある。本市の厳しい財政事情を勘案し、税外収入確保や施設の維持管理の一手段として、ネーミングライツ制度を早期導入できるように検討してまいる。

また、広告制度としては、今年度は市から発送する封筒への新たな広告掲載を実施したほか、庁舎の敷地を利用した広告看板の検討も行っている。今後も広告収入の開拓、取り組みを進め、自主財源の確保や施設の維持管理費等の歳出削減に努めてまいる。

(掲載以外の質問事項)

☆街灯について



災害用井戸の設置計画の策定を 求める



柿沼 朋幸
議員

●柿沼議員

平成28年6月議会で、身近な場所に災害用井戸の設置を求めた。

総務部長は、避難場所となる学校や公園、公民館等に設置することや雨水を再利用する雨水貯留槽、個人の井戸や農地に所有する井戸を市が契約し、生活用水として利用が可能かなど、災害用井戸の整備や災害時協力井戸の有効活用について、今後、調査研究をしていきたいとの前向きな答弁を得た。この間の調査検討について伺った。

●総務部長

井戸には、自治体や企業等が災害に備え管理運用するものや、自治体が既存する民間の井戸を災害用井戸として登録するものなどがある。特に、井戸所有者から協力を募り、災害時に近所の方々が利用できる井戸として登録する「災

害時協力井戸」は、災害時における地域の助け合い、いわゆる共助を推進し、防災体制の充実・強化が図られる。災害時における井戸の有効活用にあたり、市内の個人所有の井戸数を調査した結果、現在把握できていないもので、約300基あった。これらの井戸を災害時に役立てるためには、井戸所有者の協力が不可欠なことから、今後実情を把握するための意向調査を進めていきたいと考える。

(掲載以外の質問事項)

☆市内消火栓の点検・整備の充実を

☆精神障がい者の医療費補助制度(マル福)の適用拡大を



公園の環境と利用計画について



野口 修
議員

●野口議員

都市公園法の改正があって、公園の中に保育園やレストランなどが建てられるようになった。既に、

先進的な自治体では公園全体をどういうふうにしていくかということを検証して、今後の利用計画をどのようにするかなど、パークマネジメントシステムを策定して取り組んでいる自治体もある。

そこでお聞きするが、市内の公園の維持管理計画、公園の利用の促進計画、そして今後の公園の新規計画などはあるのか。

●都市建設部長

公園施設については、整備後20年以上経過し、施設の老朽化が目立ってきているところもあることから、個々の施設の現状を調査し、この調査結果に基づき、10年間を

目標期間とし、中・長期的な計画を立て長寿命化を図っている。

公園施設の利用状況は、市では一般的な地域住民の憩いの場としての利用以外に団体・グループなどに対して、都市公園の一部の独占利用を許可している。

新規公園の整備については、平成26年5月に開園した「みらい平さくら公園」をもって一段落したところであるが、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、今後は地域の状況や財政面などを考慮しながら検討をまいりた

(掲載以外の質問事項)

☆第5期つくばみらい市障がい福祉計画について

☆平成30年度予算について

第7期介護保険事業計画について



小田川 浩
議員

●小田川議員

現在、第7期介護保険事業計画を策定中と聞いているが、策定委員とはどのような方々で構成しているのか。また、策定委員会の会議内容はどのようなものか。

第7期介護保険事業計画中に老人保健施設の建設を考えていると聞かすが、なぜ第7期介護保険事業計画の中に入れるのか。市長としての見解は。

●保健福祉部長

策定委員の選考については、要綱に基づき、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表、費用負担者代表、市職員の6つの区分から合計12人を選出している。第1回目の会議内容は、報告事項は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画概要の国の方針やアンケート調査の結果、協議事項

は、第7期計画（素案）については協議を行い、活発な意見をいただいたところである。

●市長

市内の高齢者が医療や介護が必要な状態になってもできる限り地域で自立し、安心して生活が継続でき、そして、その地域で人生の最後を営めるような環境を整備していくことが必要ではないかと考えている。さらに、将来の介護ニーズの増加や介護離職を少なくするためにも、その受け入れ先の一つとなる老人保健施設の必要性について、策定委員会において検討していただいている。



投票しやすい環境について



坂 洋
議員

●坂議員

各選挙において、障がい者の方々や増え続ける高齢者への投票環境の向上が重要であると考えている。

本市における各投票所のバリアフリー化や障がい者への投票支援の流れや注意点をわかりやすく視覚化した選挙補助DVDの作成、投票所がなくなった地域への移動期日前投票車の導入などについての見解を伺う。

また、投票率向上のための改善の余地や、そのほか検討課題などがあればお聞かせ願う。

●選挙管理委員会書記長

市の当日投票所は17箇所あり、バリアフリー化済みの投票所は16箇所、残り1箇所も人的な介助を行っている。また、期日前投票所は3箇所全てがバリアフリー対応施設となっている。

投票支援については、投票事務担当者向けのマニュアルにより、スムーズに実施されている。

車両による移動期日前投票所については、必要性を総合的に検証し、十分な調査検討を踏まえ、本市の実情に合った、投票環境の構築が必要であると考えている。

市選挙管理委員会では、全国的な課題である「若年層の選挙離れ」に対する施策として、毎年、市内の高等学校や特別支援学校に出向き、選挙の説明や模擬投票の出席授業などを行っている。



市街化調整区域と区域指定の整備について



●中島議員

福岡地区の東楯戸台線西側、農免道路沿い及び区域指定の区域で、東側には福岡工業団地32haが予定されている。企業が張り付いた場合、従業員の住宅・コンビニ・スーパー等の立地可能な土地利用の考えはないのか。

市全体では、こうした区域が各地に点在している。若い方々を呼び戻す行政主導の計画を展開し誘致活動を立案し、また、都市計画マスタープランを見直し、5年・10年先を見越した土地利用を強く要望する。

●都市建設部長

都市計画マスタープランにおいても、東楯戸台線の西側は、基本方針を農業系土地利用とし、周辺の自然環境や居住環境との調和を基本に、地域の活性化につながる

土地利用の展開を図るとする緑園

活用地として位置づけている。このことから、区画整理事業などの都市計画的な手法を用いた開発整備計画を市が取り組むことは難しい。しかしながら一部、民間事業者による沿道を利用した土地利用は可能と考えられる。引き続き、

周辺の自然環境や居住環境との調和を基本に、土地利用を誘導していきたい。

平成29年10月1日より、開発行為の許可権限が県から市に移行した。今後、事業を実施される方の相談に対しては、市が親切丁寧な分かりやすい対応及び指導を行うていく。

ていく。

(掲載以外の質問事項)

☆福岡台地、既存集落の雨水排水対策について

市財政シミュレーションについて



●古川議員

市は平成31年度は約7億円、平成38年度には26億円の財源不足に陥るという市財政シミュレーションを出した。これまでの投資的事業の検証と今回のシミュレーションの赤字を解消するための市の方策について伺う。

また、今後、事業を見込んでいくスマートインターチェンジ接続や工業用地整備などの開発事業を優先して、財政が厳しいからと市民の暮らしを守る福祉の要求を退けることがあってはならないと考えるが市長の見解を伺う。

●総務部長

将来にわたる財源不足を回避する方策としては、歳入の確保はいうまでもなく、歳出の抑制が必要不可欠である。平成30年度当初予

算においては、一般財源枠配分方

式を導入し、歳出の抑制を図りつつ、現在、編成作業を進めている。限られた財源でも、効率的な行政運営により、良質なサービス提供を目指していく。

●市長

福岡地区工業用地整備事業とスマートインターチェンジについては、市の発展及び地域活性化に大きく貢献するものであると思っており、したがって、将来のために必要な先行投資であるため、厳しい財政状況であっても推進すべき事業であると考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆第7期介護保険事業について
☆児童館整備について

地域の集会所の今後のあり方を どう考えているか



飯村 裕一
議員

● 飯村議員

現在、各地域にある集会所は、場所によっては建物が老朽化していたり、利用頻度が少なくなりつつある集会所もある。今後も維持管理をしていくつもりなのか。若しくは、ある程度の収容力を兼ね備えたコミュニティセンターが今は広域に集会機能としての役割も担い、集会所自体は減らしていくのか。市の考える集会施設のあり方を示してほしい。

学校の統廃合による地域コミュニティの希薄化を防ぐ手だてにもなる。

● 市民経済部長

コミュニティセンターは地域の集会所の場としての機能も備えているので、コミュニティセンターを活用することは可能である。いまのところ少数ではあるが、その様

な例もある。ただし、コミュニティセンターは使用料が発生し、使用において制限もある。今後、集会所が老朽化したり、利用機会が減ってしまったたりする場合もあると思うが、地区の集会所は地区の皆さんのもので、集会所の補修や改築、あるいは廃止については、必要性などを勘案し、地区の皆さんで決めいただくことになる。もし、補修や改築をされる場合は、市は補助金として支援することになっている。

(掲載以外の質問事項)

☆本市における常総線の位置付けと、今後の常総線の活かし方に対する市の見解



◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席(定員50人)に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎3階です。

■ 第4回定例会 傍聴者数 202人(うち小学生151人)



所管事務調査報告

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、所管事務調査として「障がい者福祉施策に関する調査」を行い、11月28日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言がされています。

【提言内容】

- 1 相談体制の確立を進め、何が不足し、何が必要とされているかを分析して現状と照らし合わせる必要がある。
- 2 障がい者と健常者が何かわることのない「普通の生活」が送れるノーマライゼーションの実現に向けた社会を構築すること。
- 3 公共施設におけるバリアフリー化の促進



別府市での視察風景

経済常任委員会

経済常任委員会は、所管事務調査として「再生可能エネルギーのあり方に関する調査」を行い、11月28日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言がされています。

【提言内容】

- 1 太陽光発電施設の設置に関しては、一定の抑止効果と市民・事業者・行政の情報共有及び共通理解を図るため、早急に条例を制定するべきである。
- 2 再生可能エネルギーの推進については、つくばみらい市としての方向性を示し、基本的な推進計画を作成し、市民とともに実践への取り組みを進めていくべきである。



福島市での視察風景

議会改革特別委員会

議会改革特別委員会は、所管事務調査として「議会改革・活性化に関する調査」を行い、11月28日の定例会本会議において中間報告がありました。本議会では調査・検討を基に、次のような議会改革・活性化がされています。

【主な議会改革・活性化の内容】

- 1 一般質問の発言順における「くじ引き」の実施
- 2 県外行政視察の本会議での委員長報告の実施
- 3 定例会最終日の議会運営委員会の開催
- 4 議案質疑通告締切日の変更



岩倉市での視察風景

小学生のみなさんが議会を見学!!

三島小学校（鈴木校長）6年生、谷原小学校（徳田校長）6年生、豊小学校（中田校長）6年生、板橋小学校（石塚校長）6年生、谷井田小学校（倉田校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せいただきましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子どもたちに小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。



三島小学校6年1組

ながた はるな
永田 陽菜 さん

市議会を見学して

三島小学校6年1組のみなさん



私は市議会議員の人が何をやっているかあまり知りませんでした。見学して分かったことは、市民のためにいろいろなことを考えてくれているということです。議論を見て思ったことは、質問する人がすごくまじめで、具体的な数字などを入れて話していたのですごく分かりやすいと思いました。答える人もはっきり話していてとても聞きやすかったです。議場の様子を見て思ったことは、みんな静かに話を聞いていてメモを取りながら聞いている人もいて本当につくばみらい市を良くしようと思ってくれているんだと思いました。また見学してみたいです。



谷原小学校6年1組 くりはら いちと 栗原 一斗さん

市議会を見学して

市議会を見学して分かったことが2つあります。

1つ目は、一般質問です。一般質問は一人60分ということです。それで60分を過ぎると強制で議長が止めるということにおどろきました。

2つ目は、名前の上を書いてある番号の意味です。最初は、年れいやあいうえお順かと思っていたけれど、市議会の議員の方が休けいの間に教えていただいたので意味を知ることができました。番号の意味は、当選回数が多い人ほど、後ろの席に座るという決まりになっています。

市議会の見学をしているいろいろなことが知ることができたのでよかったです。

谷原小学校6年1組のみなさん



豊小学校6年1組 すずき あおい 鈴木 葵さん

市議会を見学して

豊小学校6年1組のみなさん



私は、市議会を見学して、現在問題になっているいじめについての話し合いが行われていたり、その他つくばみらい市の方々
の意見について話し合ったりしていたので、市議会ではたくさんの課題について話し合われているんだと思いました。話し合いを聞いて、小中学校でのいじめの件数がとても多いことが分かりました。いじめを見て見ぬふりをする人も加害者と同じということが分かり、いじめを見たり受けたりしているけれど、だれにも相談できない人のためのいじめ通報アプリというものを柏市で取り入れているという話が出ていたので、その通報アプリをつくばみらい市でも取り入れてもらいたいと思いました。

議会を見学して、疑問がたくさんわきました。

まず、見学した時は、1人の人しか質問してなかったので、1回の議会で何人が質問できるのかが気になりました。

次に、議長の方の仕事は分かりましたが、事務局の方の方は、どんな事をしているのか、気になりました。

他にもたくさん疑問がわきました。でも、議会を見学して、議会ですっかり討論をしてくださっているおかげで、楽しい毎日をおくれていることを知りました。

また、議会を見学したいです。

板橋小学校6年1組のみなさん

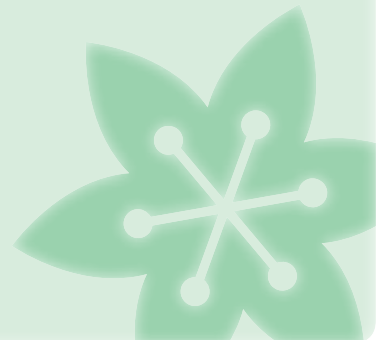


板橋小学校6年2組のみなさん



議会を見学させて頂き、どのように討論をしているのか、どのようなふんいきなのがよく分かりました。そして、席の順番の意味等を、議員の方々が教えて下さり、ありがとうございました。そのおかげで、自分の住んでいる市が、どのようになりたっているのかが、分かりました。

今日は、議会を見学させて頂き、誠にありがとうございました。



市の未来について、今、起こってることをみなさんで話し合っていてすごいと思いました。たった1人の言葉で、もしかしたらつくばみらい市が変わるのかもしれないし、質問されることにちゃんと答えているので、おもしろいなと思いました。小6の私にはまだまだ難しい言葉などたくさんありましたが、いつかは使ってみたいと思いました。議員になって質問もしてみたいです。私が想像してるよりもずっとずっと難しいことが返ってくると思うけどそれはそれで納得させられそうです。説得力がとってもあってすごいなと思いました。選挙もはやく行ってみたいです。つくばみらい市を私たちが選んだ議員の皆さんによりよい町にしてもらいたいと思いました。楽しかったです。

谷井田小学校6年1組のみなさん



谷井田小学校6年2組のみなさん



ぼくが市議会を見に行き、思ったことは2つあります。

1つ目は、議員の人たちの態度です。議員の人たちの態度はすごく堂々としていてかっこよかったです。自分が発表している時や質問しているときに、自分の意見をしっかりと述べていたから良かったと思いました。

2つ目は、議員の人たちの言葉づかいです。議員の人たちは、言葉づかいに工夫していると思いました。発表している時に、接続語や自分の理由や根拠を述べていたりしていたからです。もし、ぼくが議員だったら、市議会に出ている議員さんのようなプレゼンテーションを考えることは、難しいと思いました。もう一度議会を見に行きたくなりました。

平成30年 第1回定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/25	26	27	28	3/1	2	3
			本会議 (開会)	休会	本会議 (一般質問)	休会
4	5	6	7	8	9	10
休会	本会議 (一般質問)	総務常任 委員会	教育民生 常任 委員会	経済常任 委員会	休会	休会
11	12	13	14	15	16	17
休会	予算特別 委員会	休会	予算特別 委員会	予算特別 委員会	休会	休会
18	19	20	21	22	23	24
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

◆ ご意見ご感想をお寄せください ◆

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



富岡市では、関東・東北豪雨災害などの課題を踏まえて見直された「地域防災計画」や強い地震を想定した「総合防災訓練」を研修し、渋川市では人口減少に伴う「空家対策」として流通促進や管理の適正化推進の取り組みなどについて研修してまいりました。



岩倉市では、財務常任委員会の運営や行政視察報告書のホームページ掲載について研修し、豊田市では、予算決算常任委員会の運営や議員活動に利用している「ミニ概要」などについて研修してまいりました。

〔総務常任委員会〕

研修期間

平成29年10月26日・27日

研修場所

群馬県富岡市及び渋川市

研修人員

6人

研修内容

〔議会改革特別委員会〕

研修期間

平成29年10月19日・20日

研修場所

愛知県岩倉市及び豊田市

研修人員

7人

研修内容

行政視察報告



発行：つくばみらい市議会 編集：議会 広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp